



基山町 議会だより

No.32

平成22年 1月15日発行

平成21年 第4回定例会

12月議会

| | |
|------------------------------|--------|
| 議案審議（定例会・臨時会） | P 2～3 |
| 賛否表 | P 4 |
| 委員会報告 意見書等の結果 | P 5～6 |
| 10人 町政を問う | P 7～13 |
| 「基山町まちづくり基本条例」 特別委員会の審査経過 | P14 |

新年のごあいさつ



基山町議会議長
酒井 恵明

新年明けましておめでとうございます

町民の皆様には、輝かしい新春を健やかにお過ごしのことと心よりお慶び申し上げます。昨年は、町政施行七十周年を迎え、記念行事が多数計画されました。NHKのご自慢の開催はできましたが、秋以降の新型インフルエンザの流行により、町主催行事の多くを取り止める事態となりました。

長い間ご迷惑をおかけしました基山小学校校改築工事も植栽工事等が終われば完了します。校門横にある二宮尊徳像が見守る中、子どもたちが新しい教室で一生懸命勉強し、校庭を走りまわって体を鍛え、明日の基山町を支える立派な大人に成長してくれることを確信しております。

議会では、平成二十一年九月議会で基山町まちづくり基本条例特別委員会を設置し、この、まちづくりの基本となる条例案に対し、慎重に協議検討を重ねているところであり、議会としても、今後も取り組むべき多くの課題に対し、議論を深め、町民の皆様の負託に応えられるよう努めてまいりたいと考えております。本年も町民の皆様にとつて、実り多い年であり、心から祈念いたしまして新年のごあいさついたします。

町職員が、国際貢献の奉仕活動に参加できるようになります

おもな議案審議

職員の自己啓発等休業に関する条例

(職員が公務運営に支障がなく、能力向上に資すると認めるとき、大学課程履修等・国際貢献活動に最長3年間休業できる。)

Q..その間の給料は。

A..無給料で、共済掛け金は手出しになる。

Q..自己啓発の報告は。

A..定期的に連絡を取り合い、十分な意思疎通を図る。

Q..すでに条例がある県内市町は。

A..地方公務員法に基づいて、佐賀県と2市3町ある。

Q..国際貢献で犯罪等に巻き込まれた場合の補償は。

A..町独自の保証はない。派遣する機構からの補償になる。

Q..条例制定後、申し込もうという職員がいるのか。

A..該当する職員がいる。

Q..休業すればその間、職員数が減るが、対応は。

A..公務の運営に支障がないのが前提だが、場合によっては臨時職員でカバーもあり得る。

公共下水道工事請負契約(2022万円)の追加変更について

(下水道管敷設工事(推進工)で、地下埋設障害物があるため、開削工事で障害物撤去の追加工事による契約変更)

Q..事前調査で障害物は分からなかったのか。

A..JR高架工事の時の障害物で、撤去されずに、埋められていて設計図等もなく、分からなかった。

Q..追加工事代金は適正なのか。
A..公共単価で積算を行い、落札率を乗じている。

おもな補正予算審議

7月26日の大雨災害の復旧工事について

Q..復旧工事箇所は。

A..農地が10ヶ所、農業用施設が2ヶ所である。

Q..工事請負費(1932万円)の財源内訳は。

A..県補助が950万円、個人負担が1028万円になり、事務費も含まれている。

Q..町道関係の復旧工事は。

A..町道・天台寺線の復旧工事(357万円)を行う。

Q..激甚災害にはなっていないのか。

A..指定されているが、正式の通知は来ていない。現在は県補助が約50%で、残りは自己負担になっている。

一般会計補正予算 5068万円追加 総額 55億3700万円に

おもな補正事業と予算

| | |
|-------------------------------------|--------|
| 防災情報通信設備工事（県補助金全額による工事） | 900万円 |
| 障害者自立支援給付金（利用増による） | 3869万円 |
| 配食サービス事業委託料（配食サービス利用増による） | 106万円 |
| 緊急通報システム業務委託料（利用者増による。93台から100台に） | 52万円 |
| 町道補修工事（玉虫交差点付近の灌漑排水を良くするため） | 600万円 |
| 都市公園環境整備業務委託料（都市公園内樹木の伐採・剪定） | 140万円 |
| 農地農業用施設災害復旧工事（農地10か所・施設2か所復旧工事） | 1932万円 |
| 公共土木施設災害復旧工事（7月26日大雨災害町道の復旧工） | 357万円 |
| 不動産鑑定業務委託料（グリーンパーク内土取り土地、約5900㎡の鑑定） | 7万円 |

特別会計補正予算

| | 補正額 | 補正後の予算額 |
|-------------|----------|-----------|
| 国民健康保険特別会計 | 3514万円追加 | 16億9410万円 |
| 老人保健特別会計 | 633万円減額 | 738万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 99万円追加 | 1億8098万円 |
| 下水道特別会計 | 347万円追加 | 7億5422万円 |

第2回 臨時議会

開催日 平成21年11月4日（水）

議案 放課後児童教室建設工事
請負契約について

内容 基山小学校敷地内に建設
予定の放課後児童教室
（ひまわり教室）の入札
結果及び契約について下
記内容の説明があり原案
どおり可決された。

請負者 安永建設株式会社

契約の方法 指名競争入札に
よる契約

請負代金額 5565万円

工期 平成21年11月5
日から平成22年
3月26日まで

完成後は、ひまわり教室は1階
2階の2教室になり、合計120
名まで対応できる施設となる予
定。

第3回 臨時議会

開催日 平成21年11月27日（金）

議案 ・基山町議会議員報酬、
町長の給与、職員の給
与に関する各条例の一
部改正

内容 人事院勧告の趣旨に鑑
み、経済不況の実情を踏
まえ、議員・町長・教育
長・職員の期末手当の減
額と職員の俸給の引下げ
等を実施する。審議の結
果、原案どおり可決され
た。

・議員・町長・教育長の期末手当は
年間0・25ヶ月（7・5%）減
・職員の期末手当は年間0・35ヶ
月（8・4%）及び俸給0・2%の
減

平成21年 第2回臨時会、第3回臨時会、第4回定例会議案賛否表

| 議案 | 結果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
|--------|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|-----|------|-----|
| | | 大山勝代 | 重松一徳 | 後藤信八 | 鳥飼勝美 | 片山一儀 | 品川義則 | 林博文 | 大山軍太 | 松石信男 | 原三夫 | 平田通男 | 池田実 |
| 第2回臨時会 | 放課後児童教室建設工事請負契約について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第3回臨時会 | 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 町長の諸給与と条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 基山町職員の給与に関する条例等の一部改正について | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ |
| | 平成21年度基山町一般会計補正予算（第4号） | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| | 平成21年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| | 平成21年度基山町下水道特別会計補正予算（第3号） | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 第4回定例会 | 基山町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 基山町国民健康保険条例の一部改正について | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 基山町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 地上デジタル放送対応テレビの取得について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 基山町立小中学校校務用ノート型パソコンの取得について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 平成21年度基山町一般会計補正予算（第5号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 平成21年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 平成21年度基山町老人保険特別会計補正予算（第2号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 平成21年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 平成21年度基山町下水道特別会計補正予算（第4号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 鳥栖地区広域市町村圏組合規約の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 基山町公共下水道工事請負契約の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

議長交際費の公表（平成21年度 10月～12月）

| 支出種別 | 支出年月日 | 支出金額 | 支出の相手方及び行事名等 |
|-------|-------------|---------|---|
| 御 祝 | 平成21年10月9日 | 5,000円 | 10/12城戸生産森林組合第48回通常総会 |
| 接 遇 | 平成21年10月26日 | 6,000円 | 10/19～21文教厚生常任委員会視察研修（和歌山県白浜町・奈良県大淀町）土産 |
| 接 遇 | 平成21年10月26日 | 6,000円 | 10/21～23産業環境常任委員会視察研修（福井県若狭町・岐阜県御嵩町）土産 |
| 接 遇 | 平成21年10月26日 | 6,000円 | 10/26～28総務常任委員会視察研修（栃木県大平町・埼玉県鳩山町）土産 |
| 御 祝 | 平成21年10月23日 | 5,000円 | 10/25第14回つつじの里大運動会 |
| 会 費 | 平成21年10月30日 | 5,000円 | 11/10～11県選出国會議員との行政会議負担金 |
| 計 | 6件 | 33,000円 | |
| 今年度累計 | 14件 | 76,940円 | |

小中学校に校務用ノートパソコンを取得

総務常任委員会

委員会報告

6月の補正予算で計上された学校職員用のパソコン91台について、11月20日公募型指名競争入札が行われ、佐賀市の(株)学映システムが1519万円で落札し契約した。今回の契約には、個人情報漏洩等が起きないように、USBキー認証システムを取り入れ、セキュリティに配慮した内容になっている。

町職員の自己啓発等休業の条例を制定

地方公務員法に基づき、職員が公務に支障なくかつ公務に関する能力の向上に資すると認められた時大学等課程の履修や国

際貢献活動のため最長で3年間休業することを承認できる条例である。

期間中は無給だが、復職は保障される。取得した技能・知識を公務に活用できるかの確認で、適正な休業認定を行うよう要望した。

洪水ハザードマップを作成

150年に1度の雨量(48時間で580ミリ以上)を想定して作成中。佐賀県が指定している秋光川はデータが揃っているため、秋光川中心となるが、秋光川以外の情報は各地区や土木事務所の情報をもとに作成される。完成後は全戸に配布される。

研修報告

住民参加の自治実現のためのわかりやすい基本理念型条例

10月26日から28日、群馬県大平町と埼玉県鳩山町を視察研修した。

大平町の概要

人口 2万9千人、面積 40km²
一般会計は78億、栃木県南部自治基本条例の制定 平成16年7月

特徴的なこと

- ① 基本的な人権の尊重など町民の権利を守ることに重点。
- ② 財政コスト削減が目的でないことを明記

所感

町民に対し、わかりやすさを重視している。理念を先に決め、実践は順次じっくり取組んでいる。町民と議会、町と議会の日ごろの意思疎通が良い。

事業計画の見直しを

文教厚生常任委員会

委員会報告

配食サービス事業の拡大対応を要望

寿楽園に委託している「配食サービス事業」106万円の追加については、利用

研修報告

10月19日、和歌山県白浜町と奈良県大淀町を視察研修した。

白浜町の指定管理者制度

白浜町は10ヶ所近い施設を指定管理者に任せている。

制度の主旨(民間の経営ノウハウの活用による施設管理の効果的・効率的な運営)を理解し、多大な成果を挙げている。例えば保養施設の「リバージュ・スパビ

きがわ」は、町が直営していた時は赤字だった。しかし、現在は黒字経営になっている。管理委託料は無料で、指定管理者は利益の10%を町に支払っている。

町は指定管理者制度を活用することに より、人的、財政的な改革ができています。また、指定管理者の経営努力により住民サービスの向上を図っている。

者の増加とともに、一人当たりの利用回数が増えたことによる。内訳は昼食42名、夕食91名で2200食の増となっている。高齢化が進む中、この配食サービスは事業費が増大すると考えられるので、今後の事業内容を検討するよう要望した。

大淀町のふれあいバス

「ふれあいバス」はふれあい活動センター(介護支援拠点)への送迎のため、同所を中心に大淀町立病院等の公共施設を巡回し、町民の交通利便の確保及び福祉の増進を目的としている。

「ふれあいバス」の運行は、24人乗り小型バス3台をもって、町内6コースを設定している。

特色として

- ・ 利便性を考慮して町外の電車の駅への立入りもしている
- ・ バス停は84ヶ所設定している
- ・ バスは町財産
- ・ 「奈良交通株式会社」に運行を委託
- ・ 車椅子も乗降できる

水車精米施設を調査

産業環境常任委員会

委員会報告

小松地区の水車精米施設の水車主軸が腐食したため、約10万円をかけ応急修理する。

この施設は平成2年、国の交付金補助を受け「農業構造改善事業」として建設された。

委員会は現地調査を行い、二基ある水車のうち一基は腐食が激しく、施設自体の維持管理を含め検討するよう要望した。

下水道の接続件数増加

公共下水道接続件数は、けやき台処理区1964件、ニュータウン処理区706件、神の浦処理区104件、流域処理区181件となっている。

下水道使用料の追加354万円について質したところ、国道3号線東側の流域処理区の接続件数増加によるものである。

視察報告

「産廃問題と戦った町」

岐阜県御嵩町

岐阜県中南部に位置し町の中央を加見川が東西に、北部には木曾川が流れている。明治期に垂炭が発見され昭和40年ごろには「垂炭の町」として栄えた。現在では名古屋方面近郊の条件を活かし、住宅地の開発を進めている。

産廃処分場問題の経過

H3年 寿和工業が産廃処分場計画を町に伝えた。

H4年10月 町は県に対し『不適切な施設』と回答。

H6年 環境省通知「国定公園内の産廃処分場禁止」が出されるも、県は一年間放置。

所感

問題発生から20年が経過しているが、未だ解決を見ず、困難な問題であることを痛感した。しかし、解決には情報公開・共有、リーダーシップが重要で、また、住民の結束が最大の力であると感じた。

意見書の結果

今定例会に受理された意見書は14件で、全件とも採択になった。
各案件とその結果は、次の通りである。

| | |
|------------------------------|------------|
| 平成21年度補正予算の適正な執行を求める意見書 | 採 択 (全員賛成) |
| 安心して教育が受けられる社会の実現を求める意見書 | 採 択 (全員賛成) |
| 警察官の増員を求める意見書 | 採 択 (賛成多数) |
| 新型インフルエンザ対策の強化を求める意見書 | 採 択 (全員賛成) |
| 全国学力テストの継続とさらなる充実を求める意見書 | 採 択 (賛成多数) |
| 地方分権のさらなる推進と地方財政の立て直しを求める意見書 | 採 択 (賛成多数) |
| 経済成長を実現できる平成22年度予算の編成を求める意見書 | 採 択 (全員賛成) |
| 新たな防衛計画の大綱の速やかな策定を求める意見書 | 採 択 (賛成多数) |
| 平成22年度予算の年内編成を求める意見書 | 採 択 (全員賛成) |
| 農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書 | 採 択 (全員賛成) |
| 悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書 | 採 択 (賛成多数) |
| 高速道路原則無料化の撤回を求める意見書 | 採 択 (賛成多数) |
| 「新過疎法」の制定促進を求める意見書 | 採 択 (全員賛成) |
| 日米間におけるFTA (自由貿易協定) に関する意見書 | 採 択 (全員賛成) |

一般質問

10人町政を



傍聴者45名(のべ人数)

早急に人口減を防ぐ対策を

品川 義則議員



質問 町の人口が減少している現状をどう捉えているのか、また対策はどうしているのか。

町長 念頭にはマンション計画があつたが、人口問題もあるので発想を変えて提案していきたい。

質問 自治体経営の財政基盤を強化する政策は。

町長 中長期的な展望にたつた財政計画を策定し、財政計画の推進事業の見直し等も考えている。

質問 現在の町営住宅地(園部団地・割田団地)の再開発を行う計画はないのか。

町長 園部団地は昭和40年代に建設され、老朽化が進んでいる。以前に住宅改善事業で改修工事を施工している。割田団地も修繕が多くなっているが、町営住宅の立替については考えていない。

要望 人口減は町にとつて大きな問題であるので担当室等設置して取り組むべきである。割田団地は超一等地にある。居住者の権利に配慮しながら町有財産を若者定住住宅に再開発すべきだと考える。園部団地も含め財政状況を考慮しもっと有効に利用すべきだ。

基礎城史跡整備について

質問 平成5年に策定された保存整備計画を今後進めていくのか。

教育長 計画の見直しは必要だが、今後も進めていく。今年度から水門跡の保存整備事業を着手した。佐賀県の「基山地区生活環境保全整備事業」の成果を有効に活用し、見学者のための史跡めぐりルート等の環境

整備を計画したい。

質問 森林整備事業で切り出される間伐材を利用して、米倉礎石群、大礎石群に米倉、倉庫等を復元整備できないか。

教育長 将来的に礎石建物やそれ以外の保存整備においても、間伐材の利用が可能と考えられるものについては、有効利用を図る。



▲けやき台マンション建築予定地

政権交代による国庫補助事業への影響は 白坂久保田2号線改良工事は先送りへ



池田 実議員

国庫補助事業について

質問 6月議会で議決した地域活性化・経済危機対策臨時交付金1億800万円による19事業1億3591万円の執行状況は。

町長 19事業中6事業が完了し、6事業が発注済。1事業が一部発注で残りの6事業は年内発注予定。

質問 9月議会で議決した子育て応援特別手当交付金関連1582万円の執行停止の影響は。

町長 予算は今議会で更正。苦情等はきていない。

質問 道路事業費補助金2050万円の執行状況は。

町長 橋梁長寿命化修繕計画点検業務と町道舗装補修工事の発注準備手続中。

質問 まちづくり交付金を予定していた事業で、廃止・凍結された事業は。

町長 まちづくり交付金事業は地方に移管すべきとの結論が出され、どうなるのか全く分からない状況。

基山P&R駐車場

質問 土日利用料千円による利用の減少は。

町長 現状での変化はない。

温浴施設の進捗状況は



大山 軍太議員

弥生が丘の町有地に温浴施設事業用地として、メークス株式会社へ貸付ける事業用借地権設定覚書の調印式が交わされました。

質問 温浴施設予定地の面積と借地料金は。

町長 平成20年に交わした覚え書では、5645・05㎡、貸付金額は、年額90万円となっている。

質問 契約期間、今後借地で行くのか、それとも売却も考えられるのか。

町長 町有地の有効活用、法人の誘致という観点から、売却も考えられるか。

点から、売却についても相手方と現在協議をしているところだ。

質問 どのような温浴施設が計画されているか。

町長 温浴施設の計画は民間業者の事業となるので、直接はわからないが、新聞社の記者発表では、自然と共存した日帰り温浴施設で品質並びに環境に配慮した施設であると聞いている。

質問 隣接する園部地区に説明会を開かれたのか。

町長 説明会はまだしていません。事業計画が設計等の理由から遅れていると聞いているが事業開始まえには、地元説明会を行うとの事だ。

質問 リハビリ用温泉プール施設を作って頂くようにお願いは出来ないか。

町長 要望を伝えること自体は出来ると思う。ただ先程答弁したように、温浴施設の計画は民間業者である。

質問 使用下水はどこに流されるのか。

町長 鳥栖市と聞いています。

質問 塚原・長谷川道路の弥生が丘までの延長は沿線地区の住民はもとより温泉の活用による路線の必要性、町の活性化を促進する起爆剤として多くの期待が寄せられていると思う。

町長 第4次総合計画では、塚原・長谷川線等の延長を検討し、町内幹線道路網の形成を図ることになっている。しかし今の財政状況等も考慮し、現段階では難しい状況であると考えている。



▲早期着工が望まれる塚原・長谷川線

質問 高速道路の無料化が実施された場合の存続は。

町長 今後の利用状況を見なければ分らない。

質問 空き駐車場の活用策として、けやき台住民の利用が図れないか。

町長 隣接地との影響も含めて、今後協議したい。

質問 現在のゲートを南西側に移設し、三国丸林線からの入口道路をそのままけやき台側へ接続できないか。

町長 国の補助により整備しているため困難だ。

道路行政について

質問 秋光交差点信号機の見直しはいつになるのか。

町長 20年7月に鳥栖警察署に要望。早急な設置は難しい。

白坂久保田2号線

質問 今後どのように処理するお考えか。

町長 まちづくり交付金事業での施工を予定したが町財政も考慮し先送りしたい。

質問 3月議会で議決した設計委託料464万円はどうなるのか。設計は進めてよいのでは。

町長 まちづくり交付金事業を取り巻く状況が不透明であることに加え町財政の問題もあり、当面これも先送りしたい。

質問 設計が出来た段階で、住民に説明し、議会の判断を求めているかどうか。

町長 施工できる状況になった時に、あらためて相談したい。



▲基山パーク&ライド駐車場

不要な共同井戸と貯水タンクの撤去を



大山 勝代議員

度」として受け付ける。要望については担当課で検討し、期限をつけて回答する。文書として残り、情報公開をする。

質問 地域や住民の様々な要求に対して、これまでに町はどういう道すじで対応してきたか。

町長 町民の方からまた区長や議員から町長や担当課へ口頭・要望書、一般質問等が出されてきた。それを担当課で協議し、必要なものは庁内調整会議に出す。(予算が伴うものは町長) 回答も文書や口頭でそのつどしてきた。

質問 これまででは要望に對する回答が不十分だったのではないか。まちづくり基本条例制定後はそれがどう変わるか。

町長 今後「町民提案制

はどうせしてくれん」という住民の思いがある。協働のまちづくりを進める時、このギャップをどう考えるか。

町長 循環バスの運行改善と公共交通のあり方を検討するため、乗合タクシーの試行運行を開始した。そしてアンケートで交通システムの検討をする。今後利便性の向上に努める。

町民からの様々な要求に対して、すべて満たし得ればよいが、制約があり思うようにいかない。

質問 「まちづくり基本条例」が「町民に負担を強いる条例」との町民の受け止め方に対して、どう理解を求めているか。

町長 協働を進めながら、これからの問題解決の政策等を町民の皆さんに説明しながら理解を求めていく。

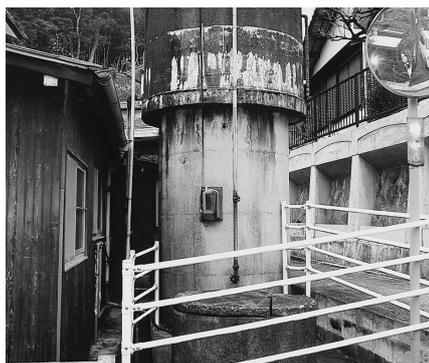
質問 「男女共同参画推進プラン策定委員会」の活動状況はどうか。

町長 策定委員8人でこれまで4回の委員会をした。7月に中学3年生・18歳・一般の3段階に分けたアンケート調査を行い、今集約中だ。

委員会の状況は町のホームページと広報に掲載している。

質問 策定が絵にかいた餅にならないよう今後どう推進していくつもりか。

町長 意識調査の結果を受けて具体的事業に取り組んでいく。出前講座等を活用し、啓発活動が必要であると考えている。



▲10区の井戸とタンク

平成22年度当初予算は、編成できるのか

鳥飼 勝美議員



業の緊急性、費用対効果、妥当性等を評価して予算編成に反映していく。

質問 厳しい経済不況の中で、来年度の予算編成に対する基本方針は何か、また、重点事業としては何を考えているか。

質問 予算編成のスケジュールはどのようになっているのか。予算編成時期が遅すぎるのではないか。

町長 事務事業の見直し、事業評価等を経営会議等で議論、仕分けして編成する。重点事業としては、人口減への対策、財政計画の見直し、下水道事業の見直し、町立図書館のあり方等の検討を考えている。

質問 予算編成を行うときは、行政評価基準を策定し、各事業の評価を行うべきではないか。

町長 今後の重点事業は、経営会議において事

支障が出ている。今後とも国の政策変更が考えられ、現在のところ全く不透明の状況である。

行政改革は進んでいるのか

質問 15課30係から10課23係へ縮小した役場の機構改革は、本場の住民サービスの向上につながっているのか。

町長 課の係員を増やし、協業体制をとりやすくし、複数の業務を複数の職員が協力して事務処理を行っている。

質問 課長5名、係長7名の削減により、課長、係長の業務が過重になっていないのか。機構改革による問題はなかったのか。また、今後の見直しは行うのか。

町長 現在のところ特に問題点はないが、総務課長の職務から財政部門を分離し、保健センターに係長を設置するなどの見直しを、今後考えていき

たい。

質問 住民サービスの向上に欠くことができない、職員の人材育成はどのように行っているのか。

町長 職員一人ひとりが、それぞれの課、係等の目標にそって一年間で取り組むべき自分の目標とスキルを向上させる目標等を設定し、その業務の達成に向けて取り組んでいる。

質問 団塊世代の大量退職者を迎えて、職員の適正な定員管理計画をどのように考えているのか。また、定年退職者の再任用は考えていないのか。

町長 平成21年度から平成30年までの退職者40名、新規採用者32名で8名の減員計画である。在職中の能力を生かす職務がある場合は、再任用も考えていく。

役場組織の改革を

片山 一儀議員



タフシステム」等がある。ワーキングチームはどの方式を採用するか検討したか。

町長 検討していない。

質問 組織編成には三單位制、四單位制等がある。ワーキングチームは検討したか。

町長 單位制という言葉に慣れていず、検討していない。

質問 組織の掌握は三單位或いは四單位くらいが適当だという論文がある。町長の直下に10課がある。指揮、情報交換、意思決定、命令伝達が機能不全ではないか。

町長 大筋については課長、係長と話し且つ庁内で縦横に話し合いをするよう望んでいる。

質問 町長は副町長を設

質問 平成20年度に役場の組織改革が行われた。行政の意思決定が遅い等の不満を耳にする。これは役場の組織に欠陥があるからではないか。今の組織は予期の通りか。

町長 現在検証中、必要があれば見直したい。

質問 組織改革は、組織機構改革ワーキングチームが検討した。地自治法第138条に「執行機関の組織原則」がある。サイモン著「近代組織論」等をワーキングチームは研究したか。

町長 研究していないがその主旨は念頭にあった。

質問 組織の形に「ラインシステム」「ライン・ス

臨時職員の待遇改善を

重松 一徳議員



質問 職員・嘱託職員・臨時職員の5年前と現在の数は。

町長 平成16年は職員154人、嘱託職員2人、臨時職員97人で、平成21年度で、職員145人、嘱託職員7人、臨時職員145人。

質問 役場は臨時職員など非正規労働者で回っているといっても過言ではない。臨時職員の時給・日給の増額の考えは。

町長 現在のところ増額は考えていない。

質問 臨時職員の中で、フルタイム勤務の方が64人いる。平成16年度は33人だが増加した要因をどうみているのか。

町長 町の業務の増加と県からの業務もある。職員を減らしているのも要因だ。

質問 通勤手当など手当を出すべきではないのか。

町長 現在は考えていない。

質問 手当は一切出していないのか。あるのではないのか。

町長 調べてみたい。

基山保育園臨時職員について

質問 保育園の職員・臨時職員数は。

町長 職員9人、臨時職員17人（登録は27人）。

質問 職員が減り、臨時職員が増えていく保育園運営に不安はないのか。

町長 一歳未満児が増え

ていくことも予想され、園児数も不確定であり、臨時職員の方とも協力して運営にあたりたい。

質問 運営は町が責任を持つていくのか。

町長 当面は直営で行く。

質問 フルタイム臨時職員は嘱託職員に採用すべきだ。

町長 各課長が決めている。

休日の議会開催を

質問 夜間・休日に議会を開催した場合、町行政に不都合はあるのか。

町長 特別不都合はない。

質問 町民公募の委員会や審議会はいくつあるのか。

町長 町民公募は3委員会、

閉庁後は1委員会。

要望 町民の意見を多く聞くため、公募型に切り替え、閉庁後に開催するように要望する。

休日議会開催に向けて、実現するように議長にも取り扱いをお願いする。

他に

新型インフルエンザ対策都市計画について、質問。

けない事を決定された。教育長の下は1課しかなく屋上屋を重ねる状態だ。組織論的には疑問だ。

町長 志木市長の教育委員会不用論は教育委員会の重要性を説いている。教育委員会は充実する。

質問 組織論を問うている。こども課をつくり生涯学習課を廃止した。毛沢東の矛盾論に、「問題を見る時は主観的、一面性及び表面性をおびる事は禁物である。」とある。

これは両面を見よという事だが、子育てについて教育面と福祉面との両面の検討は。

町長 検討していない。子育てを総合的に考えてこども課を作った。

質問 組織のネーミングは重要だ。意思を表わす。

例えば、税務住民課は、税務が町民に馴染み深いから税務住民課にしたと説明している。税金を取ることが優先で、住民サービスは次かと感じる。

町長 深くは考えなかつ

た。ごろが良かった。言われてみれば成るほどだ。軽い気持ちでネーミングした。

質問 行政の機能は「住民サービス機能」、「行政管理機能」、「総務機能」に大別できる。部長制を導入し執行機関の活性化を図る考えは。

町長 今機構を至急に変える考えはない。三年は実施する。一部は変えるものもある。

質問 説明責任関連で、本桜・城の上線は既存の住宅地内に住居に接して作られる。直接影響を受ける住民説明はするの

か。

町長 CDRテスト終了後に関係者と協議する。

要望 行政には事業予定はあるが業務予定表がないようである。住民説明も事業見積を的確にし、業務予定表を作成して住民の負担に応えるようにして頂きたい。



▲いつも元気な 基山保育園児

基山町の急速な高齢化への対応を問う



後藤 信八議員

を越えた活動、地域公共交通も必要となる。

質問 基山町のこれまでの高齢化率と今後の予測について、佐賀県、国と比較してどうなっているか。

町長 国勢調査、人口問題研究所の推計で別表①である。

質問 この推移で行くと基山町は11年後の32年には、県や国を大きく上回る高齢の町となる。行政区別にはどうか。

町長 現在人口18千人が横バイで推計すると別表②となる。

質問 基山町が県内市町より急速に高齢化する要因は。

町長 昭和46年からの民間住宅団地の入居者が同時期に高齢化するのが主な要因。

質問 新興住宅地の急速な高齢化に対し行政の対応は。

町長 自治活動の交流やボランティア団体などの区域

手すり、段差などの改修費支給方法の改善を



松石 信男議員

53件、20年度67件である。

質問 介護保険制度では、自宅で転倒したりして骨を折るなどの事故を防ぐために、住宅を改修する時に18万円を限度に費用の支給を受けることができる「居宅介護住宅改修費支給」サービスがある。

町長 この18万円の支給方法として、本人が業者に工事費を支払ったあとで被保険者に支給する方法（償還払い）と、町から業者に直接支給するやり方（受領委任払い）があるが、この償還払いと受領委任払いのここ3年間の利用実績は何件か。

町長 受領委任払いの利用実績はない。償還払いは18年度は46件、19年度

質問 この受領委任払いの利用ゼロというのは、この基準が低所得者に限るとなっていることに問題があるのではないか。この所得基準をなくして、介護認定者全員が受領委任払いの対象者になるように改善を求める。

町長 来年4月より、低所得者に限らず全員が「受領委任払い」となるように検討する。

就学援助のチラシを全保護者に配る

質問 小中学生に学用品や、給食などの費用を町が助成する就学援助制度は、「義務教育の機会均等」にとってこの制度の役割がますます重要になってきている。基山小・中学校での申請件数、認定

率、受給率はいくらか。

教育長 平成21年度は、申請数54件、認定数42件、認定率78%、就学援助受給率4・2%である。

質問 就学援助制度の周知徹底はどうなのか。

教育長 各学校の在校生の保護者や、新1年生の入学説明会でチラシを配り知らせる。

質問 認定基準の親の収入額の目安はいくらか。

教育長 両親、小学生、中学生の4人世帯で約230万円である。

質問 認定できない場合

は、その理由や異議の申立書を同封すべきだ。

教育長 ご意見に添って検討したい。

質問 学校で申請書が渡せるように改善を。

町長 申請書は学校に置くようにしたい。

要望 民生委員の意見を省き簡素化するように求めた。

ガードレール設置を

質問 中学校裏の通学路にガードレール設置を。

町長 今年度施工する。



▲ガードレールがない通学路

いもあつた。現実の数字を受け止めて合った施策を考えていく。11区など世代交代が進んでいる地域の研究も進めたい。

要望 この20数年新興住宅地は基山町の発展を支えてきた。過去の税収の増加をみれば明らかである。その新興住宅地の高齢化が逆に基山町の課題となる。町全体の課題として、安全、安心のまちづくりのために、自助、共助だけでなく、行政の役割と政策を真剣に検討頂きたい。

合併問題をもっとオープンに議論すべき時では

質問 合併した他の市町の成果や課題をどう把握しているか。

町長 公共サービスは分庁方式では不便が生じている。職員組織は充実し専門性も

別表① 高齢化率比較推計

| | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| 基山町 | 19.2% | 22.9% | 28.3% | 33.6% |
| 佐賀県 | 22.6% | 24.4% | 27.6% | 30.5% |
| 全国 | 20.1% | 23.1% | 26.9% | 29.2% |

(高齢化率は人口に占める65歳以上の人の割合)

別表② 平成32年高齢化率推計

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 1区 | 39.0 | 10区 | 49.8 |
| 2区 | 48.7 | 11区 | 36.4 |
| 3区 | 33.2 | 12区 | 48.0 |
| 4区 | 36.4 | 13区 | 22.8 |
| 5区 | 31.7 | 14区 | 25.2 |
| 6区 | 36.7 | 15区 | 30.9 |
| 7区 | 38.1 | 16区 | 26.7 |
| 8区 | 29.6 | 17区 | 30.4 |
| 9区 | 27.4 | | |

向上と聞く。税、公共料金、上下水道等の統一が課題。

質問 いかなる合併にも町民にはプラスとマイナスがある。鳥栖市と比べてどうか。

町長 鳥栖市は地域間競争力が大きく、人口増の活力がある。行政に高度で専門的に対応できる職員が多い。基山はコンパクトな町づくり。

質問 町民が常日頃から、比較できる情報が必要ではないか。人口減や高齢化など町と町民の将来を直視して基山町としてもっと積極的にオープンな議論をすべき時に来ているのでは。

町長 常に基山町の将来を考えていくが、性急に合併の是非の議論はできない。基山町の立場で内輪の検証をしていく。今は、協働、財政健全化に努力しながら、合併も視野に入れた下地作りの時と思う。

中長期の財政計画を早急に作成せよ



原 三夫議員

中長期の財政計画を作成せよ

質問 基山町、町づくりの将来像を示す第4次総合計画が策定されておられる。この計画を持続可能とするには、中長期的な財政計画が不可欠である。殆どの市町が作成している。基山町も早急に作成すべきである。

町長 中長期財政計画の重要性は、充分認識しておられるが、政権交代で国の施策が全く予測がつかない。国の動向が決定した時点で作成し公表する。

質問 行革を行わなかった

た場合の財政シミュレーションで、平成20年度の基金残は、9億円が、現在は19億7千万となっております。主な要因は。

町長 平成19年、20年度で小学校改築事業を計上して、一般財源の殆どを基金で賄う計画であったが、起債の増額、一般財源の減額等で約7億円円行財政改革の効果が約1億円となっている。

福祉振興基金の活用を

質問 福祉振興基金が10年間活用されていないが。

町長 この基金は利子の運用となっているのでその方法でできた。

質問 現在の子育て交流広場事業施設は、旧役場の消防倉庫の2階を利用してはいるが、移設、改善等が希望されている。子育ての充実のため、福祉基金を取り崩し活用する考えは。

町長 現在の子育て広場施設で良いとは思っていない。

ない。今後、検討して行きたい。

平成22年度当初予算編成について

要望 政権交代によって施策が不透明であると思うが、町民の立場に立った予算編成を最優先するよう強く要望した。



▲旧役場内にある子育て交流広場

「基山町まちづくり基本条例」 特別委員会の審査経過

当委員会は平成21年第3回定例会で付託された「基山町まちづくり基本条例」を審査中である。

基山町まちづくり基本条例特別委員会は9月29日に第1回を開催し、その後、12月15日までに10回を重ねた。

審査の中では、

- ・ 基本理念のみをうたう理念型条例と理念型条例に実施条例を含む形の総合型条例の比較検討。
 - ・ 町民にわかり易い条例の形や文章になっているか。
 - ・ 使われている語い等は誤解されないものになっているか。
 - ・ 各条文での整合性はとれているのか。
 - ・ 上位法に抵触しないか。
 - ・ 法制上おかしくないか。
- など、多岐にわたり慎重な審査を重ねた。その激しい議論の中で、多くの質疑や意見が出されたところである。現在、今までの議論を元に各議員がそれぞれの意見や訂正案を提出し、集約作業を進めている段階である。

基山町まちづくり基本条例は、基山町に関係する全ての人、法人、組織等にとって、今後大きな影響を与える条例である。町民や法人または組織等にとって夢と希望ある条例にすることによって、基山町の発展を図るものであるから、できる限り多くの町民等が歓迎できる条例にする必要がある。



議員・職員の先進地事例研修（熊本県永川町から講師を招く）

第8回の委員会を迎えてもなお意見等の取りまとめに至っていない。今後、委員会の総意をまとめるため、審査を継続するべきものと決定した。

なお、第9回の委員会において、審査中の議案について、審査の経過を本会議に中間報告することを決定し、平成21年第4回定例会最終日に委員長報告を行った。

平成22年3月 「定例会の予定」

傍聴へどうぞ!! 車椅子席もあります

開会日は5日(金)、
一般質問は8日(月)・9日(火)、議案審議は10日(水)からの予定です。

広報編集委員会

委員長 品川 義則
副委員長 重松 一徳

委員 大山 勝代
委員 後藤 信八
委員 片山 一儀